

令和6年6月21日
航空局空港技術課

ウクライナの空港復興に向けた協力覚書を締結しました ～インフラ復旧・復興促進及び継続的な協力関係のための覚書～

国土交通省航空局は、ウクライナ復興インフラ発展庁及び同国ボリスピリ空港公団との間で、復興促進及び継続的な協力関係のための覚書を締結しました。

また、協力覚書の締結に先駆け、国土交通省とウクライナ地方・国土・インフラ発展省との間で締結した協力覚書に基づく第二回航空分科会を開催しました。

1. 協力覚書

1) 復興インフラ発展庁との覚書

締結日：令和6年6月11日（火）／署名者：ムスタファ・ナイェム復興庁長官

2) ボリスピリ空港公団との覚書

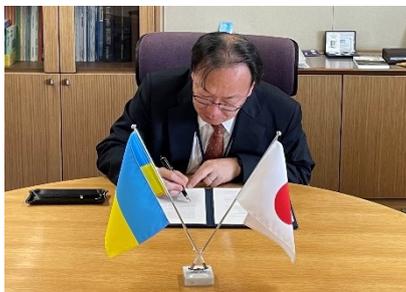
締結日：令和6年6月10日（月）／

署名者：オレクシー・ドゥブレウスキー・ボリスピリ空港公団社長

※日本側署名者はいずれも 平岡成哲航空局長

3) 両覚書の主な内容

- ・ 空港復興に関する双方の知見の共有・情報交換
- ・ 両国の公的及び民間組織間のコミュニケーション促進
- ・ セミナー等二国間会議の共同開催 等



平岡航空局長



ナイェム復興庁長官

2. 第二回航空分科会

1) 日時・場所：令和6年6月7日（金）（オンライン開催）

2) 参加機関：

〔日本側〕 国土交通省航空局、在ウクライナ日本大使館、(独)国際協力機構、日本企業

〔ウクライナ側〕 地方・国土・インフラ発展省、復興インフラ発展庁、国家航空局、
航空交通管制機関、ボリスピリ空港公団

3) 概要：日本の空港における復興に関する技術、空港整備や運営に関する制度の紹介等を行いました。

<問い合わせ先>

航空局空港技術課 林、三股、長森

TEL 03-5253-8111（代表）（内線 49251、49255、49256）、03-5253-8726（直通）